

第3期 三芳町地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

令和2年度実績 年次報告書



三芳町マスコットキャラクター 「のぞみちゃん」

令和3年11月

埼玉県三芳町

令和2年度実績年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨

第3期三芳町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、平成25年度を基準年度として、令和2年度から令和6年度までの5年間で温室効果ガスの削減目標を定めています。

この計画では年1回、温室効果ガスの総排出量から削減目標に向けた進捗状況を点検し、その結果を公表することとしています。

本報告書は、参考として、令和2年度において排出された温室効果ガスの状況等を取りまとめたものです。

2. 三芳町地球温暖化対策実行計画の内容

第2期三芳町地球温暖化対策実行計画は、平成27年度に策定し、5年間の計画期間（平成27年度～令和元年度）で基準年度（平成26年度）比6%の削減目標を定めていました。目標年度（令和元年度）の実績は6.2%の削減となり、目標を達成することができました。

そして、第2期計画期間の終了に伴い、令和2年度を初年度とする第3期実行計画を策定しました。本計画は前期同様、本町が行うすべての事務・事業を対象に、5年間の計画期間（令和2年度～令和6年度）で、二酸化炭素排出量を基準年度（平成25年度）と比較して28%削減することを目標としています。

3. 報告内容

本計画期間の初年度にあたる令和2年度の温室効果ガス排出量と、基準年度（平成25年度）の排出量との比較結果を5ページ「温室効果ガス排出量の状況」に掲載しました。

計画の対象範囲

本町が行うすべての事務・事業とし、出先機関を含めたすべての組織及び施設を対象としています。

◆対象施設一覧

施 設 名	
役場庁舎・文化会館	農業センター・旧島田家
役場出張所（2か所）	小学校（5校）
保健センター	中学校（3校）
精神障害者小規模地域生活支援センター	中央図書館
太陽の家	学校給食センター
第三保育所・みどり学園	公民館（3か所）
児童館（3か所）	総合体育館
学童保育室（5か所）	令和の森公園
子育て支援センター	歴史民俗資料館
最終処分場浸出水処理施設	浄水場

※各行政区集会所・防犯灯・道路照明灯・公園外灯は、本計画では対象外とする。

対象とする温室効果ガス

本計画で削減の対象とする温室効果ガスは、法で定められた6種類のガスのうち、排出量の大部分を占めるとされる二酸化炭素とする。

◆6種類の温室効果ガス

種 類	主 な 発 生 源
二酸化炭素 (CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全体の9割以上を占め、地球温暖化への影響が最も大きい。
メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内醗酵などの農業部門から出るのが半分を占め、自動車の走行や、一般廃棄物の埋立や焼却からも発生する。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の焼却に伴うものが半分以上を占め、自動車の走行によっても排出される。
HFC類 (ハイドロフルオロカーボン類)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒などに使用されている。
PFC類 (パーフルオロカーボン類)	電子部品や半導体製品の洗浄に使用されている。
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	変電設備に電気絶縁ガスとして使用されている。

基準年度及び目標年度の二酸化炭素排出量

本町の事務・事業における基準年度及び目標年度の二酸化炭素総排出量は、以下のとおりです。

年 度	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	削減率 (%)
基準年度 (平成25年度)	3,042.98	
目標年度 (令和6年度)	2,190.95	△28.0

二酸化炭素排出量の状況

令和2年度の本町の事務・事業に関する二酸化炭素排出量は、次のとおりです。

	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)	削減率 (% / 対基準年度比)
灯油	8.21	0.3	△87.0
A重油	0	0.0	△100.0
LPG (液化石油ガス)	40.15	1.5	159.9
都市ガス	466.82	17.6	220.0
ガソリン	37.99	1.4	△35.6
軽油	11.28	0.4	20.3
天然ガス	0	0.0	△100.0
電力	2,085.37	78.7	△17.9
合計	2,649.82	100.0	△12.9

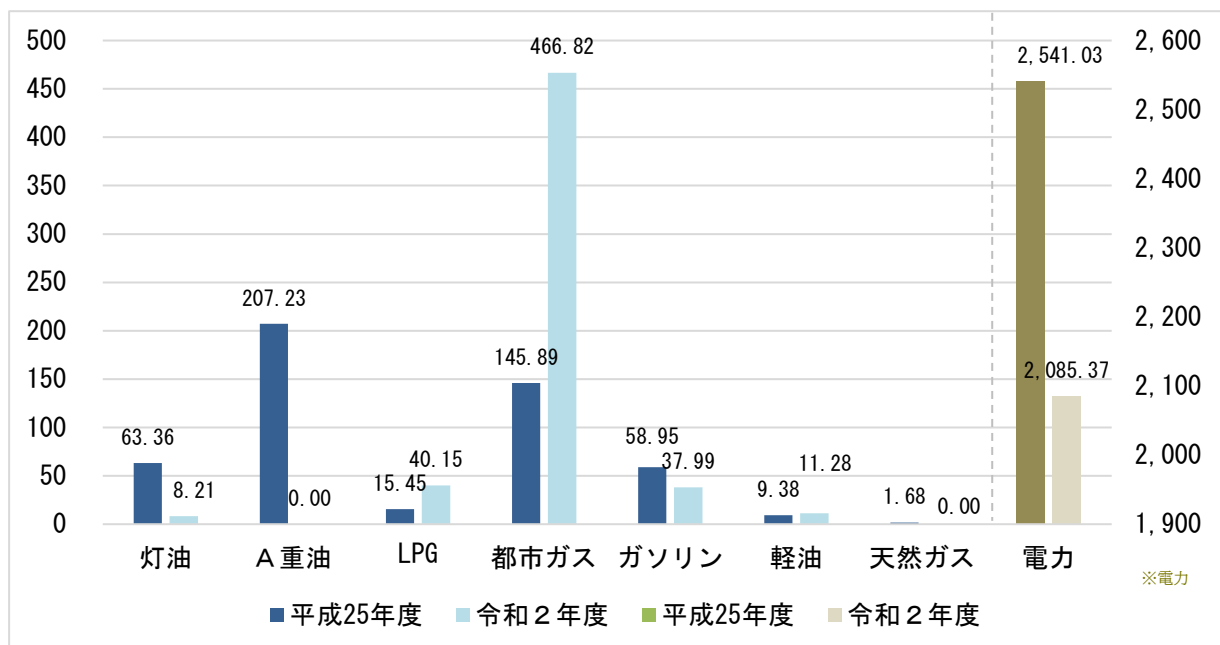
*端数処理により合計値が一致しないことがあります

全体の二酸化炭素排出量は、基準年度である平成25年度と比較して12.9%の減少となりました。他人から供給される電力使用に伴って排出される二酸化炭素排出量が全体の78.7%を占め、次いで都市ガスが17.6%となっています。

個別の燃料ごとに基準年度と比較してみると、灯油については、平成27年度からの小中学校へのエアコン設置により使用が減ったことによるものです。また、これに伴いエアコンで使用するLPG及び都市ガスが大幅に増加となっています。A重油及び天然ガスについては、使用していた設備そのものがなくなったため、排出量が0となりました。ガソリンは主に公用車での使用ですが、令和2年からのコロナ禍の影響により外出や長距離移動が減少したためと考えられます。電力についてもコロナ禍の影響により公共施設の利用制限などを行っていたため、各施設の利用減少に伴い減少していると推察されます。

削減目標達成のためには、排出量割合の大きい電力と大きく増加している都市ガスを対象に取組みを進めていくことが必要と考えられます。

二酸化炭素排出量の基準年度との比較



	灯油	A重油	LPG	都市ガス	ガソリン	軽油	天然ガス	電力
平成25年度	63.36	207.23	15.45	145.89	58.95	9.38	1.68	2,541.03
令和2年度	8.21	0.00	40.15	466.82	37.99	11.28	0.00	2,085.37

年 度	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	削減率 (%)
基準年度 (平成25年度)	3,042.98	
令和2年度	2,649.82	△12.9

具体的な取組み

★共通節電行動

区 分	取 組 内 容
空調に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設定温度（28℃）を徹底する。 <input type="checkbox"/> パッケージエアコンでの空調については、運転管理（会議開始前の予冷禁止、会議終了後直ちに冷房停止）を強化する。 <input type="checkbox"/> 業務終了時にブラインドやカーテンを閉め、翌朝の日射負荷を軽減する。 <input type="checkbox"/> 緑のカーテンを実施し、室温の上昇を緩和する。 <input type="checkbox"/> 運転時間（8：30～17：00）を徹底する。
照明に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住民の利用が少ないフロアのトイレは、使用后直ちに消灯する。 <input type="checkbox"/> 蛍光灯は、間引き点灯とし、当日の天候によりこまめな消灯に心がける。 <input type="checkbox"/> 出先機関については、利用者に配慮しながら減灯に努める。 <input type="checkbox"/> 従来型蛍光灯は、高効率蛍光灯やLED照明への交換を推進する。 <input type="checkbox"/> 開庁前や昼休み、閉庁後の消灯を徹底し、無駄に点灯することのないよう心掛ける。
OA機器、その他の機器に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 使用していないOA機器等については、プラグをコンセントから抜く。 <input type="checkbox"/> パソコンやプリンターの省電力機能を活用する。 <input type="checkbox"/> プリンターや複写機の稼働台数を見直し、プリントアウトはなるべく行わない。やむを得ずプリントアウトする場合は、両面、縮小コピーとする。 <input type="checkbox"/> エレベーターの利用は極力控えるよう啓発する。 <input type="checkbox"/> 電気ポットは極力使用せず、マイボトルを持参する。やむを得ず使用する場合、保温はしない。 <input type="checkbox"/> トイレ温水洗浄便座は原則使用しない。
勤務スタイルの変更	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 定時退庁の推進、並びにノー残業デイ（水曜日）をより一層徹底する。 <input type="checkbox"/> クールビズを徹底・強化（冷涼グッズの活用等）する。 <input type="checkbox"/> 会議を極力午前中にシフトし、電力使用ピーク時間帯における空調、照明等の使用を抑制する。また、会議時間の縮減に心掛ける。 <input type="checkbox"/> 執務は事務室で行い、会議室等での作業は行わない。

★各施設における節電行動

区 分	取 組 内 容
本 庁 舎	<ul style="list-style-type: none"> □ 3階会議室等パッケージエアコンの運転管理（設定温度の遵守、会議開始前の予冷禁止、終了後直ちに冷房停止等）を強化する。 □ 文化会館のイベント開催時には、電力需要が急激に上昇する可能性があるため、常に電力の使用状況を把握しオーバーすることのないよう注意を払う。 □ 3階廊下の照明については、常時全消灯とし、会議等利用時のみ点灯する。 □ 通路・ロビー・エントランスホールの照明については、当日の天候により適宜調整し利用者の利便性に配慮する。 □ 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。また、開庁前、昼休みは全消灯とし、窓口業務のある課は適宜対応するものとする。 □ 近隣階への移動の際は健康のためにも階段の利用を推奨する。
出 張 所	<ul style="list-style-type: none"> □ 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。
浄 水 場	<ul style="list-style-type: none"> □ インバーターポンプを設置し稼働している。 □ 場内の最大消費電力目標値を設定している。
給食センター	<ul style="list-style-type: none"> □ 廊下部分は全消灯とする。
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> □ ロビーの照明は、当日の天候状況により適宜調整し、利用者の利便性に配慮する。 □ 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。 □ 2階調理室の南側蛍光管を抜く。
保育所・子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> □ 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。 □ 各保育室の照明は、使用していない時は必ず消す（部屋からの移動時その都度）。夕方の保育においても点灯は最小限とし、保護者の迎え時は、必要に応じて都度スイッチをオン・オフする。午睡時中の消灯を徹底する。 □ 休憩中は、パソコンの電源をオフにする。 □ シュレッダー、コピー機等の主電源は終業時には切る。

<p>児童館・ 学童保育室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。 <input type="checkbox"/> 冷蔵庫の温度調節を行う。 <input type="checkbox"/> なるべく自然の風を取り入れて、空調の使用を控える。 <input type="checkbox"/> 空調のフィルター清掃をこまめに行い、冷房の効率を上げる。 <input type="checkbox"/> 扇風機・うちわ、よしずを使い、緑のカーテンを実施し日差しを遮る。 <input type="checkbox"/> アイスノンや氷枕、濡れタオルなどを使い、子どもの熱中症に対処する。
<p>小・中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 晴天時の窓際の照明を消灯する。 <input type="checkbox"/> 校舎廊下の照明を減灯する。 <input type="checkbox"/> 校長・職員室エアコンの設定温度（28℃）を徹底する。 <input type="checkbox"/> 窓開けや扇風機により、外気を導入する。
<p>各公民館</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。 <input type="checkbox"/> 利用者に空調設定温度（28℃）の徹底を呼びかける。 <input type="checkbox"/> 1階、2階共用部分のエアコンは停止する。 <input type="checkbox"/> 自動ドア内側の電源を切る。 <input type="checkbox"/> 通常はエレベーターの電源は切っておき、利用者から依頼があったときのみ稼働させる。 <input type="checkbox"/> 日射防止のため、緑のカーテンや人工グリーンフェンス（ビニール製）を設置する。 <input type="checkbox"/> 窓ガラスの一部に窓用遮光フィルムを貼る。 <input type="checkbox"/> エアコン室外機への日差し防止をする。 <input type="checkbox"/> 熱交換器やフィルターをこまめに清掃する。 <input type="checkbox"/> ホール内のダウンライトの調光を下げる。
<p>図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 図書館開架フロア及び2階視聴覚室の照明をこまめに調整する。 <input type="checkbox"/> 2階事務室の蛍光灯を、室内の照度を考慮し、原則40%消灯する。 <input type="checkbox"/> カーテンやロールカーテンを降ろし、室温の上昇を抑制する。
<p>歴史民俗資料館</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。

□ 節電取組み状況の監視及び公表

各課・室・局並びに出先機関の長は、職員の節電に対する取組状況について常に監視し、必要があれば指導を行うものとする。

また、実効性ある節電計画とするため、節電結果を定期的に公表し、より一層の節電に心がけるものとする。

評価・課題

第3期地球温暖化対策実行計画は、平成25年度を基準年度として、計画期間の最終年度である令和6年度の二酸化炭素排出量を28%削減することを目指しています。

初年度にあたる令和2年度の二酸化炭素排出量は2,649.82 t-CO₂となり、基準年度と比較して393.16 t-CO₂ (△12.9%)の減少となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により公共施設でのエネルギー使用量が減少したことが大きな要因と考えられます。

一方で小中学校のエアコン使用によるものと思われるLPGと都市ガスの使用量が増加しており、それらの使用量をいかに削減していくかが今後の課題となります。暑夏や寒冬のエネルギー使用には温暖化による気候変動も背景にあるため、最終年度(令和6年度)の目標達成は、なかなか厳しい道筋であるということは否定できません。

しかしながら、地球温暖化防止に向けては、私たち職員一人ひとりが共通認識を深め、継続性をもって、資源の使用量と二酸化炭素排出量の削減に努めていかなければなりません。今後も本計画に基づき、職員の意識啓発を図りながら、より徹底した取組みを行っていきます。



第3期 三芳町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

令和3年11月 三芳町環境課環境対策担当

〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1

電話 049-258-0019（代表）

FAX 049-274-1013

E-MAIL kankyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp